

# 令和 5 年度 社会福祉法人みのり会事業計画書

社会福祉法人みのり会

## 1. 中台育心園老朽施設整備事業（新築移転） 予算 3,500,000 円

令和 5 年度の中台育心園老朽施設整備事業の内容は、移転先の土地（鹿嶋市棚木字芝山 631 番 1）の開発許可申請に係る調査と現存の建物の老朽度調査等を行う。

## 2. 職員の処遇改善 予算 11,720,000 円

職員の処遇改善については、「福祉・介護職員処遇改善計画書」に基づき、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を活用し、特例一時金の支給（3 月に一括支給）と更なる夜勤手当（2000 円）の増額を行う。

また、「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」を活用し、対象職員の月額賃金アップを継続（常勤処遇職員 9,000 円・その他の常勤職員 5,000 円をめやす）し、調整手当として支給する。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 特例一時金の支給  | （予算 5,700,000 円） |
| (2) 夜間勤務手当の増額 | （予算 2,920,000 円） |
| (3) 調整手当の支給   | （予算 3,100,000 円） |

## 3. 施設整備等（固定資産物品の取得） 予算 500,000 円

パン工房梵天と中台育心園支援員室のパソコンのバージョンアップ、機能等を整備し、業務の効率化を図る。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| ▶ パン工房梵用ノートパソコン 1 台   | （予算 143,000 円） |
| ▶ 支援員室用デスクトップパソコン 1 台 | （予算 198,000 円） |
| ▶ 支援員室用ノートパソコン 1 台    | （予算 143,000 円） |

## 4. 地域における公益的取組み（※） 予算 105,000 円

通常事業の実施地域に在住する生活保護世帯の障害者又は生活保護を受けている障害者が、障害福祉サービス（生活介護、施設入所支援、短期入所）及び地域生活援助事業（日中一時支援）を利用する際の食事料金及び電気料金を無料又は低額とする。但し、当分の間、無料の要件については、生活保護世帯であり虐待等を受け緊急の保護を必要とする者の内、障害基礎年金等の所得がない者。この場合、月々の食費から補足給付費又は食事提供体制加算の額を差し引いた額を支援する。

- |   |               |
|---|---------------|
| (1) 中台育心園を利用する生活保護世帯の通所者への低額な食事提供                       | （予算 55,000 円） |
| (2) 家庭等で虐待等を受け、中台育心園に緊急的に入所し期限付きの生活保護を受けている 20 歳未満の利用者。 | （予算 50,000 円） |

（※ 非常災害時の地域の障害者等の受入れに必要な場所・寝具類の提供に係る予算は、10 名分の準備が整っている為、計上していない。）